住宅用火災警報器の維持管理は大丈夫ですか？

消防法の改正により、平成１８年から住宅用火災警報器の設置が義務化（既存の住宅にあっては平成２３年より義務化）され９年あまりが経過しました。

住宅用火災警報器は火災をいち早く感知し、大きな音で居住者に知らせてくれます。火災を早期に発見することができれば、初期消火や素早い避難が可能となります。

住宅用火災警報器は、みなさんの命や財産を守ってくれる大切な警報器です。

近年販売されている電池式の住宅用火災警報器は「電池寿命 10 年タイプ」が主流ですが、改正法施行直後に販売された警報器の中には「電池寿命 3 年」または「電池寿命 5 年」のタイプも数多く発売されていましたので、既に電池切れで作動していない場合もあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は、きちんと作動しますか？

今一度、取扱説明書を確認し、定期的に点検・掃除を行ってください。

また、古くなると正常に作動しなくなることがあります。10 年を目安に取り替えましょう。

～点検方法～

「点検ボタンを押す」または「点検ひもを引っ張る」その時の音（音声）を聞いてみましょう。

（ブザータイプの場合）

「ピーピーピー」・・・・警報器が正常な場合。

「無音」・・・・・・・・故障もしくは電池切れの可能性があります！
すぐに取り替えましょう。

（音声タイプの場合）

「正常です」・・・・・・警報器が正常な場合。

「無音」・・・・・・・・故障もしくは電池切れの可能性があります！すぐに取り替えましょう。

・メーカーによって点検方法、音声等が違う場合があります。
電池残量が少なくなった場合には警報音（音声）が自動的に鳴り電池切れをお知らせする機能があります。

・告知方法は、製造メーカーによって多少違いがありますが主に下記のようになっています。
ブザータイプ・・・「ピッ」（警報音）が数秒～数十秒おきに鳴る。
音声タイプ・・・・「ピッ、電池切れです」の発声の後、数分間隔で「ピッ」（警報音）が鳴る。

「無音」のときは

・故障で警報器が作動していない可能性があります。購入された取扱い店、または消防署に相談して下さい。

・電池切れの場合も機器本体の経年劣化により機能低下の可能性もありますので、電池のみの交換をせずに取り替えをお奨めします。

・詳しくは、一般社団法人日本火災報知機工業会のホームページをご覧ください。

日本火災報知機工業会（http://www.kaho.or.jp/user/awm/awm11_p01.html（外部サイトへリンク））